

心肺蘇生法と応急手当法を学ぶ 上級救命講習会

2024（令和6）年6月30日（日）

登別山岳会は、山仲間の救助や応急手当法をマスターするため、消防署に上級救命講習会の開催を依頼し、会員11人、会員外6人が上級救命講習を受講し、修了証を手に入れました。令和3年11月11日以来の3年ぶりでした。上級救急講習会は1日コースで午前中は救急救命士や女性消防団員の協力を得て、心肺蘇生法の講義、実技を経て、実技試験と筆記試験を受験し、全員合格で参加した会員のレベルは高いと感じました。

午後から三角巾を使って応急手当や少人数での搬送方法を学びました。ときどき鋭い質問もあり、緊張の中にも「和気あいあい」とした雰囲気でした。

登別山岳会会員はいつでもどこでもだれでも救命や救助ができるよう日々研鑽に努めます。



（記録 SW田）